

# 市民生活部環境政策課

## 1 米子市環境審議会の開催

米子市の環境の保全及び創造に関して基本的な事項を調査審議するために、米子市環境基本条例第19条に基づき審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	令和3年11月10日	① 空き地の適切な管理について ② 第2次米子市環境基本計画周知・啓発の取組について（報告）
第2回	令和4年2月 （文書審議）	① 会長及び副会長の選任について ② 米子市環境審議会の運営に関する必要な事項について（報告） ③ 第1次米子市環境基本計画の総括について（報告） ④ 第2次米子市環境基本計画の進捗状況について（報告）

## 2 環境基本計画の周知・啓発の取組

### (1) 米子市の環境写真展の開催

第2次米子市環境基本計画の周知啓発事業として、米子市の環境写真展を開催した。

開催期間 令和3年4月1日（木）～令和3年4月5日（月）

開催場所 米子水鳥公園

開催期間 令和3年4月8日（木）～令和3年4月13日（火）

開催場所 米子市立図書館

開催期間 令和3年4月29日（木）～令和3年5月9日（日）

開催場所 米子市児童文化センター

### (2) 啓発リーフレット・折り込みチラシの作成

計画策定後の継続的な周知・啓発を目的として、環境学習時等における周知、学習教材として活用するため分かり易くまとめた小学生向けのリーフレットを作成した。また、計画策定時に広く市民に周知・啓発を行うため、周知用チラシを作成し、「広報よなご6月号」に折り込み全世帯に配布した。

### (3) 高校生との連携事業

米子市の環境をより多くの人に知っていただくためのPRを次世代を担う高校生との協働による取組を行った。

- ・「環境基本計画の基本目標」をテーマとした4コマ漫画を作成し、広報よなごに掲載
- ・第2次米子市環境基本計画啓発用折込チラシの表紙デザインを作成
- ・環境白書の表紙デザインを作成
- ・加茂川の環境美化啓発看板のデザイン作成
- ・加茂川一斉清掃啓発チラシの表紙デザインの作成

## 3 業務改善から始まるCO<sub>2</sub>削減計画に基づく取組

米子市が実施する事務事業に対し、個々の職員の意識が高まるよう、庁内LAN掲示板による周知・啓発を行う等、業務改善、省エネルギー化及び省資源化の取組を行った。また、米子市役所地球温暖化対策実行計画

推進委員会を開催し、具体的な取組の検討を行った。(令和3年2月文書審議)

#### 4 ラムサール条約登録湿地「中海」の環境保全

平成17年11月の中海のラムサール条約登録以降、官民一体となった環境保全活動を実施している。

##### (1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという、市民と自治体が協働して進める新しいまちの美化活動である。中海アダプトプログラム実行委員会には、令和4年3月現在で50団体以上の登録があり、本市も行政として参加するとともに、ゴミ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行い、市民と行政のパートナーシップのもとで環境美化を進めた。

##### (2) 中海清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために、中海・宍道湖沿岸5市で連携し一斉清掃活動を毎年実施していたが、荒天のため令和3年度は米子会場での実施は中止。代替事業として米子市単独で中海清掃を実施した。

実施日	10月24日(日)
実施場所	湊山公園周辺護岸
参加者人数	407人
ゴミ収集量	約3トン

#### 5 公害防止対策

##### (1) 大気汚染

###### ア PM2.5などの大気汚染物質に関する注意喚起

環境基準物質などの測定を実施している鳥取県から提供される注意情報などを、市ホームページに掲載するとともに、関係部局等を通じ、市民への周知を図った。

注意喚起回数 1回

###### イ 野外における廃棄物焼却に関する指導

鳥取県等と連携し、広報や指導を行った。

指導回数 17回

###### ウ 鳥取県等と連携し、事業場立ち入り指導を行った。

指導件数 1件

##### (2) 水質汚濁

###### ア 公共用水域の水質監視

水質状況を把握するための調査を実施した。

###### (ア) 河川

調査河川 加茂川、法勝寺川、小松谷川、大沢川、野本川、精進川、塩川 以上7河川

調査箇所数 10地点

総検体数 40検体

###### (イ) 中海

調査地点 河川：新加茂川(猿土手橋、愛宕橋)

湖底：中央ポンプ場付近、新加茂川河口付近、浚渫窪地、県境付近

調査回数 河川：3回(4月、6月、8月)

湖底：4回（5月、7月、8月、12月）

イ 油類等流出事故対応

事故発生時、関係機関へ速やかに情報を伝達するとともに、オイルフェンス等により下流への流出及び拡散を防ぎ、発生源の調査を行った。

対応件数 7件

ウ 事業場排水指導

鳥取県等と連携し、事業場排水の改善について指導した。

指導件数 4件

(3) 騒音

ア 騒音規制法に基づく届出受理

(ア) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 3件

(イ) 特定建設作業に関するもの

受理数 20件

イ 県公害防止条例に基づく届出受理

騒音関係特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 2件

ウ 事業場立ち入り指導 20件

(4) 振動

ア 振動規制法に基づく届出受理

(ア) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 4件

(イ) 特定建設作業に関するもの

受理数 14件

イ 事業場立ち入り指導 2件

(5) 悪臭

事業場立ち入り指導 1件

6 公害等相談対応

相談の対応状況（主な相談内容）

公害等の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	害虫	動物	その他	合計
対応件数(件)	1	14	1	22	3	0	25	0	35	4	34	139

7 スカカ被害軽減対策

(1) 被害予防に係る啓発及び注意喚起

ア 広報よなご及び市ホームページ等による広報

イ 弓浜地区の小学校、保育園及び幼稚園に啓発文書及びポスターを配布

ウ 弓浜地区全域に啓発チラシを全戸配布

(2) 発生抑制対策（モデル事業）

地域で継続的に実施可能な土壌対策の確立を目指して、モデル地区における住宅地周辺の荒廃農地において、石灰散布、耕うん及び除草作業を行う自治会又は土地所有者に対する補助事業を実施し、事業ニーズの把握及び駆除作業効果の検証試験を実施した。

ア モデル地区 彦名地区

イ 補助事業者 自治会、土地所有者

ウ 実施面積 748アール

エ 調査研究 発生状況の調査、適正な石灰散布量の検討（委託先：米子工業高等専門学校）

(3) 発生抑制対策事業の本格施行準備

令和4年度から弓浜地区全域で本格施行するに当たり、対象地の選定作業、地元自治会との調整、土地所有者の意向確認を実施するとともに、地元自治会に対し事業説明会を開催し、事業への参加を呼びかけた。

8 土地の適切管理指導

管理不全土地に起因する問題の発生抑制及び解決を図るため、「米子市空き地の適切な管理に関する条例（令和4年3月30日公布、一部施行）」を制定し、空き地の所有者等の責務を明確化するとともに、管理を促進するための支援策を実施した。

9 分析測定業務

(1) 水質試験

ア 河川 40検体

イ 他課からの依頼試験の実施

(ア) 下水処理施設関係 712検体

(イ) 王子製紙関係 5検体

(ウ) 樋口川関係 12検体

(2) 騒音測定

ア 環境騒音測定 7地点

イ 自動車騒音常時監視業務

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、環境基準適合状況を面的に評価するために実施した。

(ア) 騒音測定実施区間 7区間

(イ) 面的評価区間数 117区間

(ウ) 面的評価区間延長 159.2km

ウ 航空騒音測定 1地点（通年）

エ 苦情等に伴う測定 3地点 延べ5回

(3) 振動測定

苦情に伴う測定 1地点 延べ2回

(4) 臭気測定

苦情に伴う測定 1地点 延べ2回

## 10 環境放射線モニタリング関係

鳥取県が設置した島根原発UPZ30km圏内の放射線監視局の測定データ等を、市民課ホールモニター画面及び米子市ホームページにより住民への情報提供を行った。

## 11 主な環境保全事業

### (1) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった2団体及び個人6名に対し感謝状を贈呈した。

期日・場所 11月19日(金) 米子市立図書館 多目的研修室

対象者 団体 上後藤一区自治会 美吉加茂川をきれいにする会

個人 木谷 博 足立 勝 奥田 登 松本 三男 前田 良夫  
岩垣 美幸

### (2) 環境美化促進月間

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

加茂川一斉清掃 実施日 10月24日(日)

### (3) なかうみ環境学習事業

市内の小学校が米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターで行う中海環境学習に係る交通費を負担することで、中海についての学習機会の確保を図った。

実施校数 17校

参加児童数 811人

## 12 環境美化推進団体の育成

加茂川を美しくする運動連絡協議会

(1) 構成 29人(団体代表者)

(2) 主な活動内容

ア 加茂川一斉清掃(春秋 年2回)

イ 花壇整備 つつじ補植

## 13 地球温暖化防止対策事業

### (1) 米子水鳥公園で使用する電力

環境保全意識の向上に資する取組として、「トラッキング付非化石証書」を使用し、CO<sub>2</sub>排出量ゼロの電力として米子市クリーンセンターの廃棄物発電由来の電力を米子水鳥公園へ供給した。

### (2) 周知啓発事業

「広報よなご」に家庭でできる地球温暖化防止対策の取組みを掲載し、周知啓発を行った。

### (3) エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)関係

市有施設の年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500キロリットル以上であることから、平成22年度に省エネ法に基づく特定事業者指定され、同年からエネルギー使用量を国へ報告している。

ア 令和2年度エネルギー使用量(原油換算値)

市長部局 4,325キロリットル

教育委員会部局 1, 990キロリットル

水道局 2, 010キロリットル

イ 令和3年7月 定期報告書及び中長期計画書を経済産業省及び所管省庁へ提出した。

(4) 鳥取県地球温暖化対策条例関係

鳥取県地球温暖化対策条例に基づき、温室効果ガス排出量の目標、目標達成のための取組を含む「取組計画（3年分）」の提出及び計画達成状況を平成22年から県へ報告している。

ア 令和2年度 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

市長部局 8, 766トン

温室効果ガス排出量算定に用いた調整後排出係数は、中国電力㈱は0.585トン-CO<sub>2</sub>/千キロワットアワー及びローカルエナジー㈱は0.498トン-CO<sub>2</sub>/千キロワットアワーを使用。

イ 令和3年7月 事業者達成状況報告書を鳥取県へ提出した。

(5) 急速充電器整備事業

令和4年3月に、米子市役所第2庁舎に設置していた急速充電器の撤去を行った。

1.4 米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの管理運営

市民と自然とのふれあいの場及び市民の環境学習の場の提供を目的として、平成7年10月22日から本施設を供用開始している。一般市民を対象とした自然観察会や自然教室、夏休みを利用した子ども講座などの各種普及啓発事業を実施した。

(1) 施設管理委託先

ア 指定管理者 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団

イ 指定管理料 49, 092, 000円

(ネイチャーセンター入館者実績)

(人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	1,307	1,631	774	870	505	959
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,956	2,600	1,601	1,722	1,084	1,252	16,261

※8月16日から8月31日まで観察ホールエアコン設置工事のため休館。

(2) 米子水鳥公園内の水質検査

ア 調査項目 全窒素、溶存酸素等6項目

イ 調査回数 年3回

ウ 調査箇所 つばさ池ほか/3地点

(3) こどもエコクラブ

子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的とし、市内の小学生を対象に募集し、「米子市こどもエコクラブ」として、下記の活動を企画・実施した。

実施日	イベント名	場所	参加会員数
5月15日(土)	春の昆虫ウォッチング	水鳥公園	19
6月12日(土)	土の中の生き物を探そう!	水鳥公園	19
7月18日(日)	セミの羽化を観察しよう!	コロナのため中止	—

実施日	イベント名	場所	参加会員数
9月18日(土)	水辺の生き物を観察しよう！ (雨天のため室内企画)	キナルなんぶ	13
10月16日(土)	ゴズを釣ってみよう！	水鳥公園前承水路	15
11月20日(土)	水鳥公園で野鳥観察&工作をしよう！	水鳥公園	16
12月18日(土)	水鳥公園バックヤードツアー & 1年間のふりかえり	水鳥公園	17

#### 1.5 米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業

自然エネルギーの利用促進、民間活力を活かした公共施設への太陽光発電設備の効率的な整備、災害等の停電時における非常用電源としての活用及び環境やエネルギーに対する市民意識の向上を目的として、米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業を平成25年度(第1回)及び平成27年度(第2回)と実施しており、8施設で稼働している。

##### 事業者及び施設

中海テレビ放送(株) 車尾小学校、加茂中学校、大高公民館、湊山中学校

ミヨシ産業(株) 東山中学校

東洋ソーラー(株) 尚徳中学校、市立図書館

ワンプライム(株) 福生西小学校

#### 1.6 動物愛護管理に関する取組

##### (1) 人と動物が共に生きていける社会の実現

動物愛護の精神とモラルやマナーなど適正な飼養について、周知啓発を実施した。また、市報、ホームページ等において、ペットの飼い主の責任などについて広報を実施した。

##### (2) ペット防災手帳の作成

犬や猫等の飼い主が、日頃からできる災害に向けての備えや、災害時にペットの飼い主がペットと同行避難を行う際に持ち歩くことができる記録簿として作成した。

#### 1.7 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成事業

飼い主のいない猫の増加を抑えるため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる者に対して、手術費用の2分の1に相当する額(1匹当たりの限度額1万円)を助成した。

補助対象件数(件)	補助金額(円)
215	1,348,000

#### 1.8 犬の登録及び狂犬病予防注射事業

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を行った。また、鳥取県獣医師会の協力を得て市内25会場で集合注射を実施した。

新規登録	登録抹消	総登録(A)	注射済票交付 (集合注射)	注射済票交付 (個別注射)	注射済票交付 総数(B)	接種率 (B/A)
550頭	695頭	5,463頭	437頭	4,060頭	4,497頭	82%